

平成 27 年 4 月 27 日

青森県
エネルギー総合対策局
原子力立地対策課
課長 天内 章司 殿

東京電力株式会社
東通原子力建設所長
新井 史朗

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた
県の確認・要請に対する対応状況について（報告）

平成 23 年 11 月 21 日の青森県知事からの要請に基づく、青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応状況について、別紙の通りご報告致します。

・別紙

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応状況について（平成 27 年 3 月末現在）

以上

別紙

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた
県の確認・要請に対する対応状況について
(平成 27 年 3 月末現在)

平成 27 年 4 月
東京電力株式会社

目 次

1. はじめに	1
2. 対応状況（県内事業者間による連携強化）	1
a. 平常時における安全管理等に係る協力活動	1
b. 訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動	2
3. 今後の予定	2

添付資料

「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動内容 (平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月)	3
--	---

1. はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故により、今なお、青森県の皆さまをはじめ、社会の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことに対し、改めて深くお詫び申し上げます。

引き続きプラントの安定状態の維持に取り組むとともに、福島第一原子力発電所の着実な廃炉の推進を中長期にわたって進めていくことにより、避難されている方々のご帰宅の実現および社会の皆さまが安心して生活いただけるよう、全力で取り組んでまいります。

当社、東通原子力発電所は、平成 23 年 3 月末時点において、総合進捗率約 10% となっておりましたが、今回の事故を踏まえ、本格工事を見合わせているところであります。

このような状況の中、当社は、青森県知事より、青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた要請を受け、「青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応状況について（平成 26 年 3 月末現在）」を平成 26 年 4 月 24 日に報告しておりますが、この報告以降から平成 27 年 3 月末までの取り組み状況について、以下のとおり報告いたします。

2. 対応状況（県内事業者間による連携強化）

平成 23 年 12 月 9 日に締結した「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく「原子力安全推進協議会」および「原子力安全推進作業会」を以下のとおり開催し、青森県内における原子力災害への対応能力向上のための活動等に係る相互協力を行っております。

- ・原子力安全推進協議会：平成 26 年 10 月 22 日、平成 27 年 3 月 23 日
- ・原子力安全推進作業会：平成 26 年 6 月 2 日、8 月 21 日、12 月 9 日、
平成 27 年 3 月 6 日

上記会議に基づく具体的な活動について、以下のとおり実施致しました。

a. 平常時における安全管理等に係る協力活動

- ①当社による講演会「福島第一・福島第二原子力発電所における運転員の対応と教訓について」を開催（平成 26 年 6 月 25 日）
- ②当社による「福島第一原子力発電所視察」の開催（平成 26 年 7 月 8 日）

- ③リサイクル燃料貯蔵株式会社による講演会「核セキュリティ：原子力事業者の役割」に参加（平成 26 年 12 月 19 日）
- ④各事業者にて実施している新規制基準への対応状況に関する情報共有
- ⑤各事業所における不適合情報に関する情報共有
- ⑥東北電力株式会社、日本原燃株式会社およびリサイクル燃料貯蔵株式会社における防災業務計画見直しに関する情報共有
- ⑦東北電力株式会社、日本原燃株式会社における保安検査に関する情報共有

b. 訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動

- ①東北電力株式会社東通原子力発電所の平成 26 年度 電源機能等喪失時対応総合訓練に併せて、青森県 5 事業者が参加する初動訓練を実施し各社の連携を確認。（平成 26 年 8 月 8 日）
- ②日本原燃株式会社の全社防災訓練に併せて、青森県 5 事業者が参加する初動訓練を実施し各社の連携を確認。（平成 27 年 2 月 23 日）
- ③東北電力株式会社・日本原燃株式会社にて実施した原子力防災訓練に関する情報共有

3. 今後の予定

平成 23 年 12 月の「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」の締結以降、「県内事業者間による連携強化」に関する活動を行ってきました。平成 27 年度以降も引き続き、「同協定」に基づく活動を通して、更なる安全性や技術力向上と原子力災害への対応能力向上に向けて取り組んでまいります。

また、他の原子力発電事業者がいただいた要請に関しては、「訓練の充実・強化」や「地震・津波への対応強化」等、当社にも共通する事項が含まれていると認識しております。当社においても、これらの要請については、順次検討の上、実行してまいります。

以上

添付資料

「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動内容 (平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月)

活動項目	活動内容	備 考
a. 平常時における安全管理等に係る協力活動	①当社による講演会「福島第一・福島第二原子力発電所における運転員の対応と教訓について」を開催(6/25) ②当社による「福島第一原子力発電所視察」の開催 (7/8) ③リサイクル燃料貯蔵株式会社による講演会「核セキュリティ：原子力事業者の役割」に参加(12/19) ④各事業者にて実施している新規制基準への対応状況に関する情報共有 ⑤各事業所における不適合情報に関する情報共有 ⑥東北電力株式会社、日本原燃株式会社、リサイクル燃料貯蔵株式会社における防災業務計画見直しに関する情報共有 ⑦東北電力株式会社、日本原燃株式会社における保安検査に関する情報共有	次年度以降も継続実施
b. 訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動	①東北電力株式会社東通原子力発電所の平成 26 年度電源機能等喪失時対応総合訓練に併せて、青森県 5 事業者が参加する初動訓練を実施し各社の連携を確認。 (8/8) ②日本原燃株式会社の全社防災訓練に併せて、青森県 5 事業者が参加する初動訓練を実施し各社の連携を確認。 (2/23) ③東北電力株式会社・日本原燃株式会社にて実施した原子力防災訓練に関する情報共有	次年度以降も継続実施
c. 取り纏め	• 平成 27 年度の活動計画作成	本計画に基づき平成 27 年度の活動を実施